2月の　昭和57年1月25日　No.138

福生 市のお知らせ

▩発行　福生市　▩編集　企画財政課広報広聴係　☎ 51-1511　内線214～5

学校給食用物資業者登録について

昭和57年度、学校給食用物資の供給希望者は、次により、お申し込みください。

期間＝昭和57年2月1日～2月27日　**申込先**＝教育委員会学校給食課（市立第3小学校裏）　**申込み用紙**＝学校給食課にあります

なお、申し込みについては、保健所の食品衛生監視票の点数が80点以上であること（八百屋は除く）、また、迅速な物資運搬体制である業者に限ります。

くわしくは、学校給食課（☎51―1344）へ。

私立幼稚園児の保護者に補助金

該当する方　福生市内にお住まいで、私立幼稚園に通っている園児（3歳児～5歳児）の保護者で、園児の保育料を納付されている方。

補助額（月額）　3歳児―1500円　4～5歳児―3000円

今回の支給は、後期分の10月～3月分です。

申請期限　3月5日（金）まで

申請先　市内の幼稚園に通っている方は、各園でまとめます。市外の幼稚園に通っている方は、直接市役所二階、庶務職員課庶務係（☎51―1511内線242・243）へ。

下水道事業受益者負担金申告期限は2月20日です

昭和57年度に下水道事業受益者負担金が賦課される地区で、土地をお持ちの方に、2月初旬に所有地調査表をお送りします。

申告期限は2月20日になっておりますので、それまでに必ず申告してください。

くわしくは、下水道課管理係（☎51―1511内線352）へ。

昭和56年分 所得税 市都民税 の申告は お早めに

＝申告期限は3月15日まで＝

所得税確定申告および市・都民税申告の受付は、2月16日（火）から3月15日（火）までですが、3月に入りますと税務署または市役所税務課の窓口は、大変混雑します。申告書の提出は早めに済ませてください。

くわしくは、青梅税務署（☎0428―22―3185）または、市役所税務課市民税係（☎51―1511内線223・224）へ。

ご利用ください 確定申告の出張相談

納税者の方々のご便宜をはかるため、税務署では所得税確定申告の相談と申告書の受付を行ないます。

当日は、職員を出張させて行ないますので、お気軽にご相談ください。

日時　2月26日（金）午前9時30分～午後2時30分

会場　商工会館

くわしくは、青梅税務署（☎0428―22―3185）または、市役所税務課市民税係（☎51―1511内線223・224）へ。

ご利用ください 手話職業相談

青梅公共職業安定所では、ろうあ者の方々に手話による職業相談を実施しています。

〝どうぞご利用ください〟

日時　2月5日（金）午前10時～午後3時

場所・問合せ先　青梅公共職業安定所（☎0425―22―0145）

国民年金だより

保険料は所得から控除されます

今年も所得税の確定申告をする時期が近づきました。あなたが昭和56年中に支払った国民年金の保険料は、配偶者や家族の分も含めて全額が社会保険料として、所得額から差し引かれ、課税の対象となりません。申告書には証明書、領収書の添付は必要ありませんので、あなたが実際に支払った保険料を、忘れずに申告してください。保険料は、1月から3月まで各月3770円、4月から12月まで各月4500円です。付加保険料を支払った方は、右の金額に各月400円を加えてください。

なお、サラリーマンの奥さんは、ご主人の年末調整で、すでに申告済みの方は確定申告の必要はありません。

ご利用ください 年金相談

市では、毎月年金相談日を設けて、国民年金についての質問相談を受けております。お気軽にご利用ください。

日時　毎月第2・4木曜日　午前9時～午後4時

場所　市役所1階　市民相談室

年金についての相談、問い合わせは、保険年金課年金係（☎51―1511内線314・315）へ

バス路線の発着所が変更になりました

福生駅東口土地区画整理事業において、整備が進められておりました駅前広場の一部完成に伴ない、立川バス路線の発着所が、西友ストア東側から、福生駅東口駅前広場に変更になりました。

※　斜線部分は57年度完成予定です。

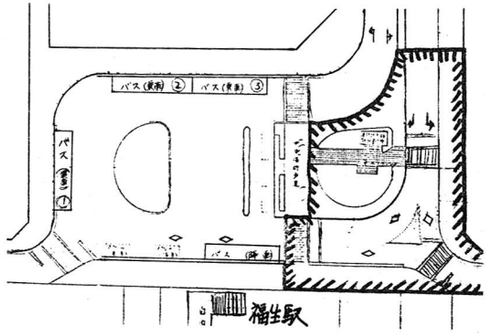

ご利用ください 交通災害共済（出張受付）

昭和57年度交通災害共済の加入申し込みを、次の日程で出張受付しますので、ご利用ください。3月中に申し込みができない方は、4月以後に市民課窓口でも受け付けます。かけ金は、中学生以下が250円、一般が400円です。ただし、小・中学生（3月に中学校卒業の方は除く）と4月に小学校に入学されるお子さんは、公費負担となりますので、申し込みの必要はありません。

くわしくは、市民部市民課市民係（☎51―1511内線262・263）へ。なお、見舞金は別表のとおりです

月日	曜日	受付時間	会場
2.21	日	午前10時～正午	熊牛会館 中福生会館
		午後1時30分～4時	福生住宅集会所（熊川団地） 福栄都営住宅集会場
2.28	日	午前10時～正午	武蔵野会館 福東会館
		午後1時30分～4時	福生団地 富士見都営住宅集会所
3.7	日	午前10時～正午	本8会館 加美平住宅集会場
		午後1時30分～4時	わかぎり会館 扶桑会館
3.13	土	午後1時30分～4時	熊川中央会館 明神会館（熊川神社境内）

等級	交通災害の程度	見舞金
1	死亡	一、〇〇〇、〇〇〇円
2	全治一年以上の傷害	二五〇、〇〇〇円
3	全治六か月以上一年未満の傷害	一五〇、〇〇〇円
4	全治三か月以上六か月未満の傷害	八〇、〇〇〇円
5	全治一か月以上三か月未満の傷害	三〇、〇〇〇円
6	全治一週間以上一か月未満の傷害	一〇、〇〇〇円

2月の母子衛生行事

3か月検診　2月16日（火）　該当児　昭和56年10月生まれのお子さん

6か月検診　2月9日（火）　該当児　昭和56年8月生まれのお子さん

9か月検診　2月12日（金）　該当児　昭和56年5月生まれのお子さん

3歳児検診　2月2日（火）　該当児　昭和54年1月生まれのお子さん

受付時間　福生保健所＝午後1時～2時30分・健康センター＝午後1時30分～2時30分

会場　3か月と3歳児は福生保健所　6か月と9か月は健康センター

お問い合わせ　いずれも福生保健所（☎51―0811）か健康センター（☎52―0099）へ。

※各検診とも母子手帳をお忘れなく。6か月と9か月は受診券も必要です。

保育相談　2月24日（水）　午後1時30分～3時30分　保育全般と母体保護　会場　健康センター

2月の無料相談

法律相談　2月10日（水）・17日（水）・24日（水）

・予約制先着8人。相談日の6日前から電話で受け付けます。

人権身の上相談　2月3日（水）　午後1時～4時

行政相談　2月3日（水）　午後1時～4時

交通事故相談　2月18日（木）　午後1時～4時

パートタイム相談　毎週火曜日　午後1～時4時

年金相談　2月12日（金）・25日（木）　午前9時～午後4時

表示登記相談　2月4日（木）　午後1時～4時

少年相談　2月12日（金）・26日（金）　午前9時～午後5時

・予約制、当日午後4時までに市民相談室（☎51―1511内線217）へ。相談日以外は警視庁立川少年相談センター（☎22―9938）へ。

※　いずれの相談も、会場は市役所1階市民相談室です。

心配ごと相談　2月5日（金）・17日（水）・25日（木）　午後1時～4時　会場　福祉会館

心身障害者相談　2月17日（水）　午後1時～4時　会場　福祉会館

母子相談　毎週金曜日　午前9時～正午　会場　市役所内福祉事務所

児童相談　毎週月曜日　会場　市役所内福祉事務所

教育相談　毎週火曜日　午後2時～4時　会場　市民体育館相談室

・予約制です☎52―5511

市民相談　毎日午前9時～午後4時（土曜日の午後、日曜日、祝日は除く）　会場　広報広聴係

健康センターだより

栄養講習会

日時　2月3日（水）　午後1時30分～3時30分

内容　生後4か月から1歳ぐらいまでの赤ちゃんの食事の作り方と食べさせ方の実演指導。

会場　健康センター

ご協力ください
献　血

日時　2月5日（金）　午前10時～正午　午後1時～3時30分

場所　市役所庁舎前

対象　満16歳以上で、前回から1か月以上過ぎていること。

ご利用ください
育英資金

高等学校または高等専門学校に在学、進学者に対し、修学に要する費用の一部を支給いたします。

受給資格

① 1年以上引き続き市内に住所を有する者と、同一世帯にある子女であること。

② 経済的な理由により、修学が困難であること。

③ 成績が良好で心身が健全であること。

④ 同種の奨学金を、他から支給または貸付けされていないこと。

⑤ 在学する学校長から、将来社会に貢献し得る人物であると認められたこと。

⑥ 世帯主が市税を滞納していないこと。

希望される方は3月8日（月）から25日（木）まで（ただし、土曜日、日曜・祭日を除く午前9時から午後5時まで）に、福生市教育委員会庶務課庶務係（☎52－5568）へお申し込みください。

硬式テニス教室

▽期日　2月15日（月）～3月19日（金）　毎週月・金曜日　全10回　**▽場所**　福東テニスコート　**▽対象**　初心者　**▽定員**　30人　**▽申込み方法**　往復ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を記入のうえお申し込みください。申し込み者が定員を超える場合は、抽選により参加者を決定いたします。なお、往復ハガキ以外の申し込みはご遠慮ください。2月3日の消印まで有効です。

▽申込先　〒197　福生市北田園2－9－1　福生市民体育館内社会教育課社会体育係

スポーツ教室

▽老人健康教室　期間＝2月18日～3月25日　毎週木曜日　時間＝午後1時30分～3時30分　対象＝高齢者

▽親子スポーツ教室　期間＝2月6日～3月20日　毎週土曜日　時間＝午後2時～3時30分　対象＝4～6歳児と親

▽トレーニング教室　期間＝2月22日～3月19日　毎週月・金曜日　時間＝午後7時30分～9時　対象＝高校生以上

※各教室の会場は、いずれも市民体育館で行ないます。各教室のお申し込みは直接市民体育館（☎52－5511）へ。

第7回　バドミントン　ダブルス大会

日時＝2月14日（日）　午前9時30分～　**場所**＝福生市民体育館　**種目**＝男女共　一部、二部、三部　**競技方法**＝トーナメント　**参加資格**＝市内在住、在勤、在学　**参加費**＝1組（1000円）　**申込方法**　1組ごとに氏名、住所、年齢を記入して、市民体育館（☎52－5511）または鳥居（☎52－6403）へ。　**申込締切**＝2月3日（水）

若い市民の　8ミリ映画中級講座

撮るには撮ったけれど、編集や音入れはどのようにやるのだろうとお悩みの方。いっしょに学びませんか。

日時＝2月17日（水）午後7時30分から　以後毎週水曜日　全5回　**会場**＝公民館視聴覚室　**対象**＝市内在住、在勤、在学で経験のある方　**定員**＝先着20人　**会費**＝フイルムおよび現像代実費　**申込先**＝2月3日から公民館（☎52－1711）へ。

レッツ・バードウオッチング　冬の野鳥観察会

寒さのきびしい今日このごろですが、冬の渡り鳥（ツグミ・カモ類他）が、今年も市内の多摩川に多数飛来しています。これらの冬鳥の生活の様子や河原の状況などを観察し、福生の自然の様子を考えてみましょう。

日時　2月21日（日）　午前8時30分～正午　以後全5回の予定

集合場所　初回は、熊川南公園最南端部。以後は、初回にお知らせします。

申込先　公民館（☎52－1711）へ。

※　なお、当日はマフラー・手袋等の防寒具、筆記用具などを用意してください。また、図鑑・双眼鏡などもあると便利です。

清掃だより

灰は一度　水をとおしてから　ゴミ収集所へ

空気がだいぶ乾燥してきました。特に今の季節は、火災の多い時期です。そこで、市民のみなさんにお願いがあります。

家庭で燃やした残灰を収集所に出す時には、必らず一度水をとおして、完全に火の気を消してから出すようにしてください、今までにも、何度か塵芥車の中でくすぶったことがありましたので、残灰を収集所に出す時には、充分注意して出すよう、お願いします。

なお、灰は市指定のゴミ専用紙袋（米屋さんで販売しています）に入れて、必ず紙袋に灰と書き入れて出してください。

ポリバケツは　すぐに片づけましょう

市では、ポリバケツ方式でゴミ収集を行なっています。

最近、ダンボール箱などに入れてゴミを出す人が多く見受けられますが、ポリバケツ収集は、ゴミ減量や、犬、ねこ等によるゴミの散乱を防止するなど、多くの利点をもっています。ところが、ポリバケツを片づけるのを忘れ、路上に散乱しているのを見かけますが、交通の邪魔にもなり、非常に危険です。ゴミ収集が終りましたら、ポリバケツは速やかに片づけるよう、心がけてください。

また、こわれて使用できなくなったポリバケツや、一週間以上収集所にポリバケツを放置してある場合は、回収することもありますのでご注意ください。

どうしてもポリバケツを使用できないご家庭は、ゴミ専用の紙袋を使用してください。

くわしくは、衛生課清掃係（☎51－1511内線284～5）へ

第8回　子供スキー教室

日時＝3月26日（金）～3月29日（月）　**場所**＝国設木島平スキー場　**会費**＝25,000円　**募集人員**＝80人　**対象**＝小学4年～6年生　**申込方法**＝往復はがきに、保護者の住所、氏名、電話番号を記入の上、参加される子供さんの氏名、学校名、学年、身長、靴のサイズ、スキー道具の有・無を記入して、福生市福生2215番地竹内一正まで郵送して下さい。

※　ただし、2月15日までに必着のこと。なお、参加の可否については、返信用のはがきにて通知いたします。

主催　福生市スキー連盟

後援　福生市教育委員会

2月19日まで　指名参加願い　追加受付

昭和57年度中に福生市が発注する工事の請負、設計などの委託、物品の購入などの指名競争入札に参加されたい方で、昨年（昭和56年2月）指名参加願いを提出されなかった方は、次の方法で指名競争入札参加願いを提出してください。

申請期間　2月15日～19日

申請場所　市役所管財課契約係窓口（2階）

申込方法

1、申請の様式は、東京都に準じます。ただし、建設業の方は、経営事項審査申請書（東京都の受付印のあるもの）の写しを添付してください。

2、市内に営業所がある場合、法人の場合は、前年の事業年度分にかかる法人市民税、固定資産税の納税証明証、個人の場合は昭和56年度の市都民税、固定資産税の納税証明書を添付してください。

問い合わせ先　管財課契約係（☎51－1511内線257）へ。

不用品交換

＜ゆずります＞

○全自動洗濯機　○ミシン　○美顔器　○ステレオ　○風呂一式　○ガスレンジ　○業務用パン切機　○コカコーラ冷蔵庫　○おまる　○フルート　○牛皮婦人靴　○ショルダーバック　○ダブルベッド　○整理ダンス　○座卓　○防具　○紙おむつ　○レコード　○料理の本セット　○車のタイヤ

＜ゆずってください＞

○ミキサー　○小型石油ストーブ　○座机　○二人用乳母車　○ロックミシン　○電子オルガン　○ポット　○ベビーダンス　○子供用衣類（男女3歳～6歳）　○プレイヤー　○食器棚　○書棚

なお、12月の成立件数は11件でした。また、登録の必要がなくなりましたら、経済課商工係（☎51－1511内線272）へ。

2月のカレンダー

日	曜	行事・こよみ
1	月	成人病予防週間
2	火	
3	水	節分
4	木	立春
5	金	
6	土	
7	日	
8	月	
9	火	
10	水	
11	木	建国記念の日
12	金	
13	土	
14	日	聖バレンタインの日
15	月	
16	火	
17	水	
18	木	
19	金	
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	
24	水	
25	木	
26	金	
27	土	
28	日	

訂正

1月号（1月14日発行）広報ふっさの8ページ、2月の休日診療所で※　**2月14日（日）　吉野歯科　所在＝秋川市　☎59－0630**　※　**2月28日（日）　森谷歯科　所在＝福生市　☎530978**です。訂正して、おわびします。